

【各種加算等自己点検シート】

※令和5年4月～今年度現在(指導月の前々月)の期間における介護給付費算定に係る体制状況及び各種加算の算定実績について、○印を記入してください。

【病院】

区分	1	Ⅰ型介護医療院	2	Ⅱ型介護医療院	3	ユニット型Ⅰ型介護医療院	4	ユニット型Ⅱ型介護医療院
介護医療院	夜間勤務条件基準	1	基準型	2	減算型			
	定員超過利用減算	1	なし	2	あり			
	人員基準欠如減算	1	なし	2	医師	3	薬剤師	4 看護職員 5 介護職員 6 介護支援専門員
	ユニットケア体制	1	対応不可	2	対応可			
	高齢者虐待防止措置未実施減算	1	なし	2	あり			
	業務継続計画未策定減算	1	なし	2	あり			
	身体拘束廃止未実施減算	1	なし	2	あり			
	安全管理体制未実施減算	1	なし	2	あり			
	必要員数の栄養士又は管理栄養士による計画的な栄養管理を行っていない場合の減算	1	なし	2	あり			
	療養環境減算	1	なし	2	加算Ⅰ	3	加算Ⅱ	
	夜間勤務等看護加算	1	なし	2	加算Ⅰ	3	加算Ⅱ	4 加算Ⅲ 5 加算Ⅳ
	若年性認知症患者受入加算	1	なし	2	あり			
	外泊加算	1	なし	2	あり			
	試行的退所した場合の費用の算定	1	なし	2	あり			
	他医療機関へ受診した場合の費用の算定	1	なし	2	あり			
	初期加算	1	なし	2	あり			
	退所時栄養情報連携加算	1	なし	2	あり			
	再入所時栄養連携加算	1	なし	2	あり			
	退職時指導等加算	①退所前訪問指導加算	1	なし	2	あり		
		②退所後訪問指導加算	1	なし	2	あり		
		③退所時指導加算	1	なし	2	あり		
		④退所時情報提供加算（令和6年3月以前）	1	なし	2	あり		
		④退所時情報提供加算（令和6年4月以降）	1	なし	2	加算Ⅰ	3	加算Ⅱ
		⑤退所前連携加算	1	なし	2	なし		
		⑥訪問看護指示加算	1	なし	2	あり		
	協力医療機関連携加算	1	なし					
		2	あり（50単位（令和7年3月31日までは100単位））					
		3	あり（5単位）					
	栄養マネジメント強化加算	1	なし	2	あり			
	経口移行加算	1	なし	2	あり			
	経口維持加算	1	なし	2	加算Ⅰ	3	加算Ⅱ	
	口腔衛生管理加算	1	なし	2	加算Ⅰ	3	加算Ⅱ	

【各種加算等自己点検シート（２）】

※令和５年４月～今年度現在(指導月の前々月)の期間における介護給付費算定に係る体制状況及び各種加算の算定実績について、○印を記入してください。

介護医療院	療養食加算	1	なし	2	あり				
	在宅復帰支援機能加算	1	なし	2	あり				
	特別診療費	1	なし	2	あり				
	緊急時施設診療費	1	なし	2	緊急時治療管理	3	特定治療		
	認知症専門ケア加算	1	なし	2	加算Ⅰ	3	加算Ⅱ		
	認知症チームケア推進加算	1	なし	2	加算Ⅰ	3	加算Ⅱ		
	認知症行動・心理症状緊急対応加算	1	なし	2	あり				
	重度認知症疾患療養体制加算	1	なし	2	あり				
	排せつ支援加算	1	なし	2	加算Ⅰ	3	加算Ⅱ	4	加算Ⅲ
	自立支援促進加算	1	なし	2	あり				
	科学的介護推進体制加算	1	なし	2	加算Ⅰ	3	加算Ⅱ		
	長期療養生活移行加算（令和６年４月１日以降廃止）	1	なし	2	あり				
	安全対策体制加算	1	なし	2	あり				
	高齢者施設等感染症対策向上加算	1	なし	2	加算Ⅰ	3	加算Ⅱ		
	新興感染症等施設療養費	1	なし	2	あり				
	生産性向上推進体制加算	1	なし	2	加算Ⅰ	3	加算Ⅱ		
	サービス提供体制強化加算	1	なし						
		2	加算Ⅰ（下記のいずれの体制かを選択） ・ 介護職員の総数のうち介護福祉士の割合が100分の80以上 ・ 介護職員の総数のうち勤続10年以上の介護福祉士の割合が100分の35以上						
		3	加算Ⅱ						
		4	加算Ⅲ（下記のいずれの体制かを選択） ・ 介護職員の総数のうち介護福祉士の割合が100分の50以上 ・ 看護・介護職員の総数のうち常勤職員の割合が100分の75以上 ・ 介護を直接提供する職員の総数のうち勤続7年以上の者の割合が100分の30以上						
	介護職員処遇改善加算（令和６年６月１日以降廃止）	1	なし	2	加算Ⅰ	3	加算Ⅱ	4	加算Ⅲ
	介護職員等特定処遇改善加算（令和６年６月１日以降廃止）	1	なし	2	加算Ⅰ	3	加算Ⅱ		
	介護職員等ベースアップ等支援加算（令和６年６月１日以降廃止）	1	なし	2	あり				
	介護職員等処遇改善加算 （加算Ⅴは令和７年３月３１日まで算定可能）	1	なし	2	加算Ⅰ	3	加算Ⅱ	4	加算Ⅲ 5 加算Ⅳ
		6	加算Ⅴ（ ） ※○内に、加算の区分ごとに1～14のいずれかを選択してください。						